

お問い合わせ
地域支援課
☎ 60-1941

人と人がつながる 互いに支え合うまちへ 第6期地域福祉計画



福祉から武蔵野市の地域づくりを進めるため、自助・互助・共助・公助の連携の力を高めます。

基本施策

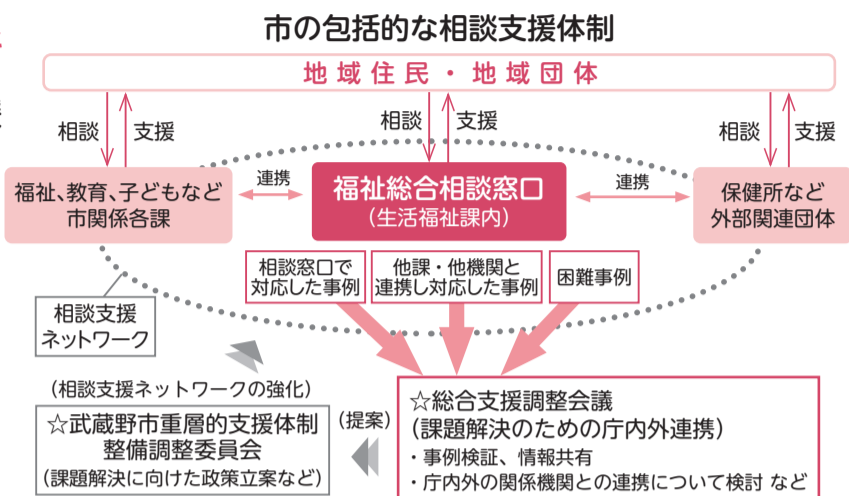
- 1 市民の主体的な地域福祉活動の促進
- 2 安全・安心な暮らしを支える自助・互助・共助・公助の連携
- 3 生活困窮者への支援
- 4 誰もがいきいきと輝けるステージづくりの促進
- 5 地域福祉活動の担い手の確保
- 6 重層的な支援体制の推進



POINT

重層的な支援体制の推進

ひきこもりや8050問題など、複合的な課題に対し、分野を越えて連携・協力し、相談支援を行う体制を強化します。



生涯を通じて本人意思が尊重され、安心して自分らしく暮らせるように 第2期成年後見制度利用促進基本計画



成年後見制度の利用促進を通じて、権利擁護支援を実施します。

基本方針

- 1 その人が望むその人らしい生活を、継続的に支援する体制を強化
- 2 制度を必要とする方とその家族が安心して利用できる制度の運営と周知

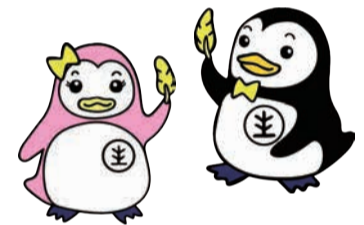


地域で孤立することなく、誰もが受け入れられるまちを目指して 再犯防止推進計画



犯罪や非行をした方などが孤立することなく、地域の理解と協力を得て円滑に社会に復帰し、安心して暮らし続けることができるよう、取組みを進めます。

- 1 個々の状況に応じた保健医療・福祉サービス等による総合的な支援
- 2 就労・住居の確保等の取組みを通じた自立支援
- 3 民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進
- 4 非行の防止・学校等と連携した取組み



更生ペンギンのホゴちゃん(右)、サラちゃん(左)

まちぐるみの支え合い 地域包括ケアの推進・強化に向けて 高齢者福祉計画

武蔵野市の地域包括ケアシステムである「まちぐるみの支え合いの仕組みづくり」をさらに充実し、誰もが住み慣れた地域で生活を継続できることを目指します。

基本方針

まちぐるみの支え合いの仕組みづくり

高齢者の生活を支える人材の確保と育成、医療と介護の連携に重点的に取り組み、引き続きまちぐるみの支え合いの基盤をつくっていきます。

武蔵野市では

いつまでもいきいきと健康に

ひとり暮らしでも

認知症になっても

中・重度の要介護状態になっても

誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる

医療と介護の連携

高齢者を支える人材の確保・育成

市が目指す“高齢者の姿とまちづくり”

お問い合わせ
高齢者支援課
☎ 60-1940



▲2計画について詳細はこちら

POINT 聴こえの支援事業

加齢による聴力の低下は、社会参加の機会の減少や認知症の要因となることがあります。補聴器の購入費補助などの聴こえの支援を行い、住み慣れた地域でその人らしい日常生活が続けられるよう支援します。



POINT 看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備

中重度の要介護者の在宅生活継続に向けて、吉祥寺南町の市有地を活用し、公募により決定した民間事業者による看護小規模多機能型居宅介護事業所の開設(令和7年度予定)を支援します。

看護小規模多機能型居宅介護とは？

在宅生活を支える介護保険サービス。訪問看護、訪問介護、通い(デイサービス)、泊まり(ショートステイ)の4つのサービスを一体的に提供します。



認め合い支え合うまちづくりをめざして

障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画



お問い合わせ
障害者福祉課
☎ 60-1904

障害のあるすべての人が住み慣れた地域社会の中で、生涯を通じて安心して自分らしい生活を送るための取組みを進めます。

基本施策

- 1 まちぐるみの支え合いを実現するための取組み**
心のバリアフリー啓発事業や障害者差別解消など、地域共生社会の実現に向けた取組みを推進します。
- 2 生命と健康を守る地域医療充実への取組みと連携の強化**
障害の重度化・高齢化による在宅での医療ニーズの増加や精神障害者の地域移行、地域定着の支援に対応するため、在宅医療・介護連携事業の推進を図ります。
- 3 安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実**
8050問題などの複合的な課題を解決するため、保健・医療・介護・福祉分野の多職種連携を推進し、包括的な相談支援のネットワークを強化します。
- 4 福祉人材の確保と育成に向けた取組み**
市地域包括ケア人材育成センターと連携した取組みを推進します。
- 5 新しい福祉サービスの整備**
複合的なニーズや地域共生社会に対応した、多世代型の新たなサービス提供および施設整備を推進します。
- 6 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり**
子どもの発達や成長段階に応じた適切な支援を推進するため、関係機関と連携を図りながら子どもと子育て家庭を包括的に支援します。

POINT 障害者差別解消、心のバリアフリーの推進

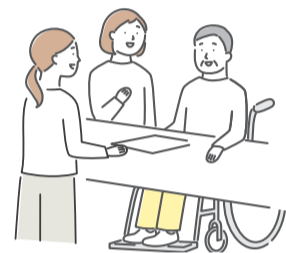
「事業者による合理的配慮の提供義務化」を受け、市内の事業者などに向けた周知啓発を実施します。

また、「心のバリアフリーハンドブック」を活用した、さまざまな障害の特性に関する理解を深める出前講座に取り組みます。



POINT 相談支援体制の充実

利用者にとっても支援者にとっても分かりやすい相談窓口の周知啓発について取り組むとともに、複合的な問題に対応した包括的な相談支援体制の強化、相談支援事業所への支援などにも取り組みます。



POINT 新しい福祉サービスの整備

建築後40年以上が経過した「障害者福祉センター」の改築事業に取り組みます。



保険料基準額(月額)が変わります

第9期介護保険事業計画

介護報酬改定、施設整備による影響、要介護者の増加などにより、保険料基準額(月額)は7324円になりますが、介護給付費等準備基金9億6248万8000円を取り崩し、6600円としました。所得が低い方の負担をさらに軽減するため、第1段階から第7段階(合計所得金額が125万円未満)までの保険料を第8期と同額に据え置きました。

	第8期(令和3~5年度)	第9期(令和6~8年度)
実質保険料額(月額)【a】	6799円	7324円
基金取崩し額	7億1238万1000円	9億6248万8000円
基金取崩しなどによる減【b】 (そのほか特例交付金などを含む)	△559円	△724円
保険料基準額(月額)【a-b】	6240円	6600円
増減額(対前期比)	0円	360円

POINT 第1号被保険者の要支援・要介護認定の割合は20.8%

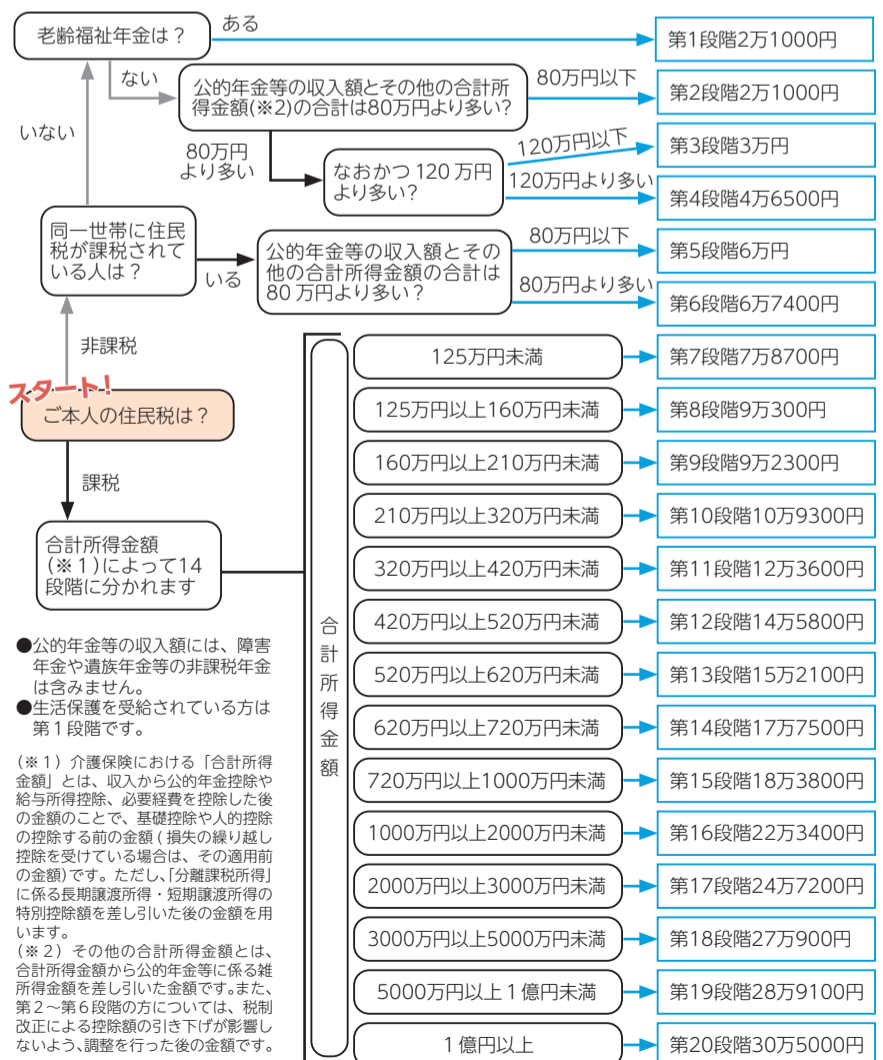
後期高齢者の増加を背景に、要支援・要介護認定者は増加傾向です。令和元年度の6554人から令和5年度は7118人となり、5年間で564人増え、第1号被保険者の要支援・要介護認定の割合は20.8%となっています。

POINT 介護給付費は「在宅サービス」「施設及び居住系サービス」ともに利用が活発です

在宅サービス、施設及び居住系サービスともに全国平均を上回っています。地域包括ケアシステム推進のため在宅重視の施策を推進してきた成果とともに、これまでの施設整備によって施設サービスが充実していることを示しています。在宅サービス、施設及び居住系サービスともに利用が活発であることが市の特徴です。

市の介護保険の特徴

所得段階別介護保険料(年額)



誰もがいきいきと安心して暮らしつつげられる まちをめざして 健康推進計画

お問い合わせ
健康課
☎ 51-7004



▲3計画について
詳細はこちら

市民を主役とし、多様な主体が協力しあうことによって、健康づくりに取り組むとともに、安心して暮らしつつげられるまちを目指します。

基本施策

- 1 予防を重視した健康診査等の推進**
健康診査・保健指導などの充実、がん検診の実施と患者の方への支援
- 2 市民の主体的な健康づくりと生活習慣改善の支援**
身体活動や運動を習慣づけるための支援、歯と口腔などの健康維持に向けた取り組みなど
- 3 市民の生命と健康を守る環境づくりと連携の強化**
医療ネットワークの充実、災害時医療対応の充実、健康危機管理対策等の推進
- 4 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の推進**
妊娠期からの母子保健（ゆりかごむさしの）事業の推進、子どもの成長を見守る連携の推進

POINT 身体活動・運動に関する事業

健康寿命の延伸に向けて生活習慣病やフレイル（虚弱状態）の予防・改善のため、市民の主体的な健康づくりを支援するさまざまな事業を関係機関と連携して展開します。

また、子育て世代、働き世代といわれる年代の運動実施割合が低いので、運動習慣を身に付けてもらうための年代に応じた啓発や参加しやすい事業をICT機器の活用も含め実施します。



POINT 産後ケア事業の充実

マタニティブルー、産後うつなどでメンタルの変調を来す方もいることから、心のサポートや出産後の体を休めることはとても大切です。

産後ケア事業には、宿泊型、日帰り型、訪問型があります。産後1年未満のママと赤ちゃんが利用でき、助産師に育児や授乳の相談をしたり、休息をとることができます。

産後の母子に対して、心身のケアや育児サポートなどきめ細かい支援を実施します。



その人らしくいきいきと暮らすために、 充実した食生活を日々送ることをめざして 食育推進計画

基本施策

- 1 ライフステージの特性に応じた食育の推進**
妊娠期から子育て期・学齢期・若年層・壮年期・高齢期への食育
- 2 地域と連携した食育の推進**
食を通じたコミュニケーション など
- 3 市民が地域の中で継続して食育を実践するための情報発信と環境づくり**
全ての年代に向けた、多様な手法による情報発信 など

POINT 食習慣の形成・維持・向上への取り組み

中食の利用は前回調査よりも増えており、外食の利用は30歳代で特に多くなっています。野菜不足、エネルギー・食塩過多になりがちな中食や外食の「かしこい選び方」の啓発を実施します。

POINT 全ての年代に向けた、多様な手法による情報発信

クックパッドで発信している食の情報を広めるために、公開しているレシピで実際に料理する機会を提供します。



誰も自殺に追い込まれることのない 社会の実現をめざして 自殺総合対策計画

基本施策

- 1 地域におけるネットワークの強化**
各種ネットワークとの協働と庁内連携体制の強化
- 2 自殺対策を支える人材の育成**
「気づき」を促す研修の拡大と専門的人材の育成
- 3 相談支援事業の充実**
様々な相談窓口の活用
- 4 生きやすさを育み寄り添う支援**
地域での通いの場の充実、活動への支援 など
- 5 市民への周知・啓発**
様々な媒体を活用した周知・啓発 など

POINT 子ども・若者の自殺対策

市が実施している相談窓口に加え、東京都や特定非営利活動法人などが実施しているLINE相談やチャット相談など、ICTを活用した相談事業についてホームページなどで周知を図ります。

また、ゲートキーパー研修において、子どもの悩みやSOSへの気づき・対応などのテーマを加え、内容の充実を図ります。



第2期国民健康保険データヘルス計画・ 第4期特定健康診査等実施計画



お問い合わせ
保険年金課
☎ 60-1834

武蔵野市国民健康保険の被保険者の健康診査の結果やレセプトなどのデータを活用し、PDCA（計画・実施・評価・改善）に沿った効果的かつ効率的な保健事業を実施していきます。

健康寿命の延伸や生活習慣病にかかる医療費の適正化を目的として、生活習慣病の発症及び重症化の予防などに取り組みます。

特定健康診査受診率の向上	特定健康診査、特定健康診査未受診者対策、若年層健康診査受診勧奨
特定保健指導の利用率及び実施率の向上	特定保健指導
生活習慣病重症化予防 糖尿病・高血圧症・脂質異常症	糖尿病性腎症重症化予防、受診勧奨判定値超過者対策
健康づくり	がん検診の必要性の周知、健診結果の見方講座、重複・多剤服薬への対応